相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県気仙沼市柏崎五七番地、最後の住所宮城県気仙沼市南町四丁目二番三号
被相続人　亡　佐藤盛一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
宮城県気仙沼市赤岩老松四一番地二弁護士法人東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　東　忠宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県由利本荘市東由利田代字上野六一番地、最後の住所秋田県由利本荘市西目町海士剥字海士剥下五二番地四八
被相続人　亡　佐藤　勇男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
秋田県由利本荘市給人町四〇番地二第二Mビル二階
相続財産管理人　弁護士　平野　一史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県横手市金沢字榊柳七番地、最後の住所秋田県横手市大森町字菅生田二四五番地二七
被相続人　亡　三浦トクヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
秋田県湯沢市字両神二二番地七
相続財産管理人　司法書士　伊藤　則行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県南陽市梨郷七三九番地、最後の住所山形県南陽市梨郷七三九番地の二
被相続人　亡　髙橋　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
山形県東置賜郡高畠町大字高畠五二二番地三
相続財産管理人　菅野　純子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県耶麻郡猪苗代町大字八幡字小原一一四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　渡部　雄二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
福島県会津若松市南花畑七番六四号
相続財産管理人　遠藤　希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市小川町高萩字家ノ前一〇八番地、最後の住所福島県いわき市小川町塩田字南一五二番地の一九
被相続人　亡　栗城　孝教

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
事務所福島県いわき市平字白銀町一―一　不二屋第一ビル三階
相続財産管理人　弁護士　木嶋　祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区東雪谷二丁目三五四番地、最後の住所横浜市保土ケ谷区峰岡町二丁目一九六番地の一八
被相続人　亡　新田　裕康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
横浜市中区本町三―二四本町中央ビル九階
相続財産管理人　弁護士　狩倉　博之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県上越市板倉区針一四六二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　増村　信夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
新潟県妙高市白山町二丁目一一番一一号
相続財産管理人　和田　太次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市真田丙一三九七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　小海　正信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
新潟市西区小針西一丁目一三番四号
相続財産管理人　弁護士　小海　要吉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市浜北区宮口四〇一四番地二、最後の住所静岡県浜松市浜北区宮口四〇一四番地の二
被相続人　亡　竹内　通之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
名古屋市中区丸の内一丁目二番九号長尾ビル四階
相続財産管理人　高柳　元

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県各務原市小佐野町五丁目一七五番地、最後の住所岐阜県各務原市那加新加納町二一六二番地三岩田アパート
被相続人　亡　岩井　政義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日
事務所名古屋市中区錦一丁目二〇番一九号名神ビル三階　葛西法律事務所
相続財産管理人　弁護士　葛西　良亮

第30期決算公告

平成25年8月5日
札幌市白石区南郷通8丁目北2番25号
セントラル硝子北海道株式会社
代表取締役　小西　求史

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	904,484
	固定資産	87,419
	合計	991,904
負債及び純資産の部	流動負債	835,946
	固定負債	25,006
	株主資本	130,950
	資本金	110,000
	利益剰余金	20,950
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	20,950
	（うち当期純利益）	(16,117)
	合計	991,904

第45期決算公告

平成25年6月20日
群馬県前橋市総社町一丁目5番地4
本州油化株式会社
代表取締役　和田　芳直

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	786,380
	固定資産	469,571
	資産合計	1,255,951
負債及び純資産の部	流動負債	314,453
	固定負債	54,632
	株主資本	888,789
	資本金	50,000
	利益剰余金	838,789
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	826,289
	（うち当期純損失）	(38,585)
	評価・換算差額等	△1,923
	負債・純資産合計	1,255,951

第15期決算公告

平成25年6月21日
東京都千代田区神田錦町1丁目21番1号
株式会社デムス
代表取締役　松崎　吉衛

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,184,903
	固定資産	1,181,047
	合計	2,365,950
負債及び純資産の部	流動負債	1,654,767
	固定負債	1,600
	株主資本	709,583
	資本金	100,000
	利益剰余金	609,583
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	584,583
	（内当期純利益）	(170,721)
	合計	2,365,950